

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 9月24日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 富田 英治

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 23

○第2号

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 平成22年度 駿河海岸一色離岸堤工事（電子入札対象案件）
- (3) 工事場所 静岡県焼津市一色地先
- (4) 工事内容 実施設計 離岸堤 1基（L=150m）
実施施工 離岸堤 1基（L=150m、製作・据付）
- (5) 工期 契約締結日の翌日から平成25年9月30日まで
- (6) 使用する主要な資機材 コンクリート 1式、鋼材 1式
※詳細数量等については実施設計により確定するものとする。
- (7) 本工事は、「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (8) 本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（高度技術提案型Ⅱ型）の対象工事である。
- (9) 本工事は、技術提案に基づいた実施設計及び実施施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式の工事である。
- (10) 本工事は、入札に先立ち、設計・施工提案を行った者に対し、その審査において当該設計・施工提案についての改善を求め、改善の提案を受け付けることができる工事である。
- (11) 本工事は、離岸堤の性能を規定した工事である。
- (12) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。
- (13) 本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (14) 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後（実施設計完了後）受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（<http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm>参照）に基づき行うものとする。

総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際

に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記(2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）

- (5) 平成8年度以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（乙型にあつては分担工事の実績に限る）。）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあつては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が、平成8年度以降元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。

・同種工事：海岸・海洋、港湾の構造物（離岸堤、突堤、栈橋）の施工実績

- (6) 下記4 (2)① (ア) に示す評価項目に対し提出された各々の技術提案（以下「技術提案書」という）が発注者の設定している標準案（入札説明書参照）（以下「標準案」という）と同等以上であること。

- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

- ① 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、主任技術者の場合は、下記に示す資格を有する者でなければならない。

・「建設業法第7条2号イ、ロ又はハ」に示す資格を有する者。（建設業法施行規則第7条の三及び国交省告示1424号（平成17年12月16日）参照）

- ② 平成8年度以降に、上記(5)に掲げる工事の経験を有する者であること。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあつては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

- ③ 当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあつては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

- (8) 次に掲げる基準を満たす設計技術者を当該工事（実施設計）に配置できること。

技術士（総合技術監理部門（建設－河川、砂防及び海岸・海洋）、建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋）、土木学会が認定した特別上級技術者（流域・都市）、上級技術者（流域・都市、河川・流域及び海岸・海洋）、1級技術者（流域・都市、河川・流域及び海岸・海洋）、RCCM（建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋））のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおり。

・関連分野の論文により学位を取得した工学博士

・関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者

・関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者

・これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る）

※RCCMと同等の能力を有する技術者とは、RCCM資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

※関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置する予定の設計技術者（以下「配置予定設計技術者」という。）の資格として申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

※関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。

なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

※十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

なお、外国資格を有する技術者（我が国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定を受けている必要がある。

また、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）、設計・施工提案書、技術提案書及び見積書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも申請書等を提出することができるが、この場合、申請書等の提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

- (9) 申請書、資料、設計・施工提案書、技術提案書及び見積書（以下「技術提案書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 設計・施工提案、技術提案及び見積に関する事項

- (1) 設計・施工提案書、技術提案書の作成
当該工事における離岸堤の工法に関する、概略設計及び施工方法の設計・施工提案、技術提案が適正であること。（入札説明書参照）
- (2) 設計・施工提案書、技術提案書に対応した見積書の作成
設計・施工提案書、技術提案書に対応した見積書を作成し提出すること。（入札説明書参照）
なお、単価変動等の確認のため、競争参加資格確認通知後に見積書の再提出を求める。

4 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み
本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。
 - ① 当該工事について、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を付与する。
 - ② 下記(2)①（ア）の技術提案により最大50点の加算点を与える。
 - ③ 得られた標準点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。
 - (2) 加算点評価項目
 - ① 評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。
 - (ア) 性能等の評価に関する事項
 - (i) 離岸堤の性能・機能（耐久性）の技術提案に関する事項
 - ・「離岸堤におけるコンクリートの品質向上対策」について
 - ・「離岸堤本体と鋼管杭との接合部の一体性向上対策」について
 - (ii) 社会的要請の技術提案に関する事項
 - ・「起重機船・クレーン付台船の占有面積の軽減対策」について
- ※上記（ア）（i）の項目で最大40点、（ア）（ii）の項目で最大10点の加算点とする。
- (3) 落札者の決定
入札参加者は価格及び提案値をもって入札する。標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（ $\text{評価値} = \{(\text{標準点} + \text{加算点}) / (\text{入札価格})\}$ ）を算出する。なお、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。
 - ① 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
 - ② 提案が最低限の要求要件（標準案）と同等以上であること。
 - ③ 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。なお、標準点及び加算点の詳細事項については、入札説明書に記載する。

5 入札手続等

- (1) 担当部局
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第二号館
中部地方整備局 総務部 契約課 契約第一係
電話 052-953-8138（直通）
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札参加希望者には、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより入札説明書を交付する。

HPアドレス： <http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「工事」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」

入札説明書の交付期間：別表1①のとおり

なお、技術提案書等作成についての参考資料や入札の見積りに必要な別冊図面及び仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、上記(1)の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

図面、仕様書等の交付期間：別表1②のとおり

(3) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法

入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は「持参」又は「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」すること。

以下、「郵送等」については、期日までに送付（必着）すること。

① 電子入札システムによる受付期間：別表1③のとおり

技術提案書等のファイル容量が、3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

② 持参の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ

受付場所：

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第二号館
中部地方整備局 総務部 契約課 契約第一係
電話 052-953-8138（直通）

(4) 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

① 受付期間：別表1④のとおり

② 提出場所：〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号名古屋合同庁舎第二号館
中部地方整備局 総務部 契約課 契約第一係
電話052-953-8138（直通）

③ 提出方法：持参又は郵送等により提出すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札の場合は封緘のうえ、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し持参又は郵送等すること。

① 電子入札システムによる入札の受付期間は、別表1⑤のとおり。

② 持参又は郵送等による入札の場合は、上記①の受付期間までに中部地方整備局総務部契約課へ持参又は送付すること。

③ 開札は、中部地方整備局 総務部 契約課にて別表1⑥に示す期日において行う。

(6) 資料の貸与

入札参加希望者は、技術提案書等の作成にあたって1に示す工事に関する以下の資料の貸与を受けることが出来る。

- ・上記1に示す工事に係る検討業務における成果品1式
- ・上記1に示す工事に係る地質調査業務における成果品1式
- ・その他関連資料1式

資料の貸与に係る詳細は入札説明書による。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行名古屋支店）又は銀行等の保証（取扱官庁 中部地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行名古屋支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
上記3(2)に示す「提出された最終の見積書」と「入札時に提出された工事費内訳書」に記載された純工事費（実施設計費は含まない）が同額でない場合にはこの入札を無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記4(3)により決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。
ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価が高い者を落札者とする可能性がある。
- (5) 契約後VEの提案
契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。上記4(2)①(ア)の評価項目に関する内容は対象としない。
- (6) 配置予定技術者の確認
落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書の差し替えは認められない。
- (7) 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
- (8) 手続における交渉の有無 無。
- (9) 契約書作成の要否 要。
- (10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。
- (12) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記5(3)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 技術提案書等に対する留意事項
競争参加資格の審査において、技術提案書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
- (14) 設計・施工提案書、技術提案書及び見積書のヒアリングを実施する。
- (15) 申請書、資料、設計・施工提案書、技術提案書等の作成に係る説明会は実施しない。
- (16) 技術提案に基づく技術提案書の採否
技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。
- (17) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
- (18) 詳細は、入札説明書による。

別表1 本入札手続きに係る期間等

①	入札説明書の交付期間	平成22年 9月24日から平成23年 2月23日まで
②	図面、仕様書等の交付期間	平成22年 9月24日から平成23年 2月23日まで (土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始(平成22年12月29日から平成23年 1月 3日)を除く。)
③	申請書、資料、設計・施工提案書及び技術提案書等の受付期間	平成22年 9月27日から平成22年11月 8日まで 10時～16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	入札保証金の納付等の受付期間	平成23年 1月27日から平成23年 2月23日まで 10時～16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑤	入札の受付期間	平成23年 2月22日10時00分から平成23年 2月23日12時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑥	開札日時	平成23年 2月24日10時00分

7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Tomida Director General of the Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Construction work of the isshiki-Rigantei, Suruga-Kaigan
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4:00 P.M. 8 November 2010
- (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12:00 (noon) 23 February 2011 (tenders brought with 12:00 (noon) 23 February 2011 or tenders submitted by mail 12:00(noon) 23 February 2011)
- (6) Contact point for tender documentation : Research Section Contract Division, General Affairs Department Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 2-5-1, Sannomaru Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 460-8514, TEL 052-953-8138 ex.2526